

令和7年度 課の運営方針書

会計管理者 会計課

1 課の運営方針

【課の使命】

地方自治法第170条及び第171条に基づき、収入・支出事務を正確かつ迅速に行うことです。

【課の目標】

- ① 審査事務における差戻し件数は相当数あり、このことが経理担当課及び会計課の事務負担を増大させています。課題解決のため差戻しの内容を検証し、その内容に応じた指導を行い、差戻し件数の減少に取り組めます。
- ② 資金管理については、確実な方法で保管するとともに、資金運用については、定期預金や債券による収益の確保に取り組めます。
- ③
- ④
- ⑤

【行政経営への取り組み】

効率的な業務の運用を行うとともに、予算計上においては、その内容を十分精査し予算縮小を心掛けます。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

- (出納担当) 歳入確定事務、公共料金の一括支払事務、還付命令・振替命令・歳計外等の伝票審査等を、正確かつ迅速に行うことです。
- (審査担当) 毎月3回の定例口座払・口座随時払・総合振込・納付書払・現金払・精算等の伝票審査等を、正確かつ迅速に行うことです。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	11 人	うち	正職員	10 人	・	会計年度 任用職員	1 人	人件費	正職員	72,700 千円	会計年度 任用職員	2,860 千円
-----	------	----	-----	------	---	--------------	-----	-----	-----	-----------	--------------	----------

※R5職員平均給与(7,270 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	1,305 千円	歳出予算額	36,535 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	1 事業
-------	----------	-------	-----------	-------------	---------	------

4 課の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	8 行政経営 1 持続可能な行政マネジメントの実践 4 適正で効率的な事務執行	経理担当課及び会計課の事務軽減を図るため、審査件数における差戻し件数の割合について、適正な指導等を随時行うことにより減少させます。 確実な方法での資金管理と、資金運用による収益の確保に取り組みます。